

はじめに

白井市は、都心に近く、みどり豊かで良好な住宅地とともに、農業・工業・商業がバランス良く備わった魅力あふれるまちです。

この魅力あふれる白井を次世代につなげるため、「もっと子育て教育のまち」として、子育て世代がより魅力を感じられる学校をはじめとする教育環境づくりを目指してまいりました。

これからも、子どもたちがさまざまな社会問題に立ち向かい、目まぐるしく変化する時代を生き抜くことのできる力の育成や、市民が人生100年時代を生き生きと暮らすための学べる環境の整備など、白井に関わるすべての人々『オール白井』のもと、みんなで支え合いながら「もっと子育て教育のまち」を目指してまいります。

白井市長 笠井 喜久雄

1 策定の趣旨

平成27年4月1日施行「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に基づき、市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、市長が白井市の教育振興に関する基本的な方針を定めています。

2 対象期間

「白井市第6次総合計画：前期基本計画」に併せ、令和8年4月1日から令和13年3月31日までとしています。

3 位置づけ

「白井市第6次総合計画」との整合を図りながら、白井市が目指すべき教育の理念や方針、施策の基軸として位置づけています。

4 基本理念



5 基本方針

方針1 持続可能な「社会の創り手」を育てます

将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となるため、主体性・創造力・課題解決能力・表現力・リーダーシップ・チームワークなどの力を備えた、「持続可能な社会を維持・発展させていく人材」を育てます。

方針2 市民の「生涯の学び」を応援します

安全安心な学びの場をみんなで共有しながら、生涯にわたり誰もが健康で心豊かな生活を送るため、文化、スポーツに親しみ、生きがいを感じながら人生100年時代を歩むことができる「生涯学べる環境づくり」を応援します。

方針3 教育を「みんなで支え合う仕組み」を進めます

家庭・地域・学校・行政・大学・民間事業者などと連携することで、教育DXの推進や多様な学ぶ機会の提供、家庭における教育の向上支援など、様々な課題を共有して解決する「みんなで支え合う仕組み」を進めます。

6 施策の推進

各方針は「白井市教育振興基本計画」（令和8年4月1日施行）により推進します。



白井市第3次教育大綱

令和7年8月策定

〒270-1492

千葉県白井市復 1123

電話 047-492-1111